



(3月15日 よいた オープン まちづくり女子)

## 令和7年度与板地域の主な事業をお知らせします

### 市民協働・地域交流

- 与板地域交流拠点施設の建設工事
- 与板体育館耐震改修工事設計
- 地域の宝(地域資源)の磨き上げ事業
- よいいたコミュニティセンター活動推進事業

### 福祉・健康

- 志保の里荘の運営
- オレンジカフェ in 与板(介護老人保健施設グリーンヒル与板)の実施
- 地域版子育ての駅の運営と子育てコンシェルジュの配置(子育ての駅よいいた「にじの子広場」)

### 生活・都市基盤

- アーケードの撤去工事
- 地域生活道路の整備

### 産業・観光

- 与板十五夜まつり催事事業
- 伝統工芸の後継者育成支援
- 楽山苑整備計画策定



## 与板地域交流拠点施設 愛称決定

# いこいね★よいた



与板支所の跡地に整備を進めている、新しい交流拠点施設の愛称が決まりました。

応募のあった1, 159件の中から候補を絞り、与板地域住民による投票を実施し「いこいね★よいた」に決定しました。

よいたコミュニティセンターと与板支所を集約した「いこいね★よいた」は、今年度にオープン予定です。



愛称考案者

三浦 貴弘さん

与板の方言「おめさん、一緒にいこいね～」の「行こう！」とこの施設「いいね！」という意味のほか、地域の「憩い」の場となれるようにとの想いも込められています。

また、与板生まれのビール醸造人・中川清兵衛が携わった北海道開拓使麦酒醸造所（現：サッポロビール株）にちなみ「☆」（北極星）も取り入れ、与板の未来を切り開くという願いも込められています。

与板地域交流拠点施設  
愛称お披露目・表彰式  
よいた楽山苑ライトアップ30周年の  
オープニングイベント内にて行います。

期日 5月17日（土）

時間 午前10時30分から

場所 よいた楽山苑下特設ステージ



完成イメージ図

担当：地域振興・市民生活課 地域づくり担当 ☎72-3201

# お知らせ

## 市政

アーケードの撤去について

与板地域のアーケードは、建設から50年以上が経過し、経年劣化による損傷や支柱の傾きなどが確認されています。このままでは、今後起こりうる地震や豪雪など自然災害への安全性が保てない状況であることから、令和7年度から撤去工事を実施します。

与板地域のアーケードは、生活の一部として、また、与板らしい景観の要素として、地域の皆様に愛されてきましたが、アーケードを利用される皆様の安全確保のため、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、撤去工事の予定や撤去後の除雪など、詳細が決まりましたらお知らせします。

【問】北部地域事務所

☎ 74・3131

地域振興・市民生活課

地域づくり担当

☎ 72・3201

## 手続き・制度

行政相談会の事前申込

相談日 6月10日（火）

午後1時30分

～3時30分

会場 与板体育館1階

第1ミーティング室

申込 相談日の2週間前まで

【申・問】地域振興・市民生活課  
福祉窓口担当

☎ 72・3190

計量器の定期検査を実施します

取引や証明に使用する計量器は、計量法による定期検査を2年に1回受けなければなりません。今年度は、与板地域が検査対象となります。

日時 6月19日（木）、

20日（金）

午前10時～正午、

午後1時～3時30分

会場 与板体育館玄関ホール

【問】産業支援課

☎ 39・2222

地域振興・市民生活課商工観光担当

☎ 72・3201

24時間対応！防災情報電話

案内サービス

☎ 050・5536・7065

緊急告知FMラジオや屋外

拡声器、与板地域の防災行政無線戸別受信機の放送内容（イベントの中止放送や会場変更放送を除く）を電話で聞くことができます。「雨風の音などで聞き取れなかった」、「放送内容をもう一度聞きたい」などの場合にご利用ください。

※通話料がかかります。

【問】地域振興・市民生活課  
防災担当

☎ 72・3101



## 山火事注意



山火事は「たき火」、「火入れ」、「たばこ」など、不用意な火の取り扱いによって発生します。

- 1 山に入る時は、火の取り扱いに注意しましょう。
- 2 たばこの投げ捨てはやめましょう。
- 3 火気使用中はその場を離れず、使用後は確実に消しましょう。

【問】与板消防署 ☎ 72-2572

## 遠距離から通学する高校生の バス通学定期代を補助します



令和7年4月1日から令和8年3月31日までに高校生が通学のために利用する、市内を運行・通過する路線バスのバス通学定期券代を補助します。

○補助額：バス通学定期券の合計額のうち、135,000円を超える額の2分の1  
(上限2万円) ※片道利用の場合は半額

○申請受付期間：5月1日(木)～6月30日(月)

○申請は電子申請が可能です。

右のQRコードから申請してください。

紙での申請を希望される方は、

アオーレ長岡や支所に備え付けの申請書をご利用ください。

電子申請はこちらから！



※年度末の請求時に、定期券の写しが必要ですので、忘れずに保管してください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【問】地域振興戦略部(高校生バス定期代補助担当)

☎39-2005(平日午前9時から午後5時まで受付)

### 自動車文庫「米百俵号」巡回日程

5月8日(木) 6月26日(木)  
12:45～13:15 与板小学校

6月13日(金) 7月9日(水)  
9:30～9:50 槇原農村センター  
10:00～10:25 旧与板公民館黒川分館

6月2日(月) 7月16日(水)  
9:30～9:50 岩越集落開発センター  
10:10～11:10 与板幼稚園  
11:25～11:45 ふれあい交流センター  
13:10～13:30 城山集会所



与板地域の人口(令和7年4月1日現在)

※( ) 前月比

| 世帯数              | 人口              | 男               | 女               |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 2,307 世帯<br>(+6) | 5,731 人<br>(-6) | 2,804 人<br>(-4) | 2,927 人<br>(-2) |

※外国人世帯・人口を含む

編集／発行 長岡市与板支所地域振興・市民生活課

☎0258-72-3201(直通) FAX: 72-3341 ☒ yit-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

市ホームページでもご覧になれます。http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate02/info\_yi/

